

コインロッカー利用約款

博多国際展示場&カンファレンスセンター

コインロッカー管理者：株式会社コンベンションリンクージ

コインロッカーは、利用者が携帯品を一時保管するためにお貸しするものです。ご利用の場合は、この約款によるものといたします。ご利用に際しては、ロッカーの状態を確認のうえご利用ください。

なお、この約款は変更される場合がございます。変更がある場合は、変更の 1 ヶ月前までに告知いたします。

1. 取扱時間

9：00～21：00（2 日目以降の利用料金の課金基準時間は午前 2 時）

※国際会議等の催事で管理者が必要と認める場合、取扱いを制限または停止することがあります。

2. ロッカーに入れることができないもの

(1)貴重品（現金・キャッシュカード・プリペイドカード・有価証券・宝石・貴金属・書画・骨董品・カメラ等の高価品）及び利用者にとって重要な物品、書類、資料等 30,000 円以上の高額物品。

(2)揮発性もしくは毒性のあるものまたは爆発物等の危険物。

(3)死体・遺骨・死骸。

(4)盗品等の不法物品、銃砲刀剣類など法令等により所持、携帯が禁止されているもの及び犯罪に使用されるおそれのあるもの。

(5)臭気を発するもの、不潔なもの、腐敗・変質もしくは破損しやすいもの、またはロッカーを汚損・毀損するおそれのあるもの。

(6)動物、重量過失（30 キログラム以上）、その他保管に適さないと認められるもの。

上記の物品が入れられた事実が分かったとき、または、その疑いがあるときは、管理者にて開扉し、収容品の開披・別途保管・廃棄その他適当な措置を取らせていただきます。

3. ロッカー及び収容品の点検

管理者が必要と認めたときはロッカーを開錠のうえ、物品の出入れに立合うことがあります。また、第 2 条に規定する物品が入れられた疑いがあるときには、管理者にてロッカーを開扉し、当該収容品を開披点検することがあります。また、状況に応じて別途保管・廃棄その他適当な措置を取らせていただきます。

4. 利用料金

ロッカーの利用料金は、利用するロッカーの表示料金とし、取扱時間内なら同額です。ただし、取扱時間を超え翌日以降に延長利用したときは、午前 2 時に課金し、1 日ごとに

利用ロッカーの表示料金をいただきます。

5. 利用期間とお引取り

利用開始の日を含めて連続 3 日以内とします。利用者が 4 日以上経過してもなおロッカーを返還しないときは収容品を所定の場所に移し、利用開始日を含めて 30 日間保管します。ただし、保管中の料金として、利用したロッカーの 1 日分の料金に保管日数を乗じた金額を保管料としていただきます。利用開始から 30 日以上を経過してもお引取りがない場合には、利用者が収容品に対する権利を放棄したとみなし、管理者は収容品を処分しその代金は保管料としていただきます。

国際会議等の催事でコインロッカーが取扱い中止となった場合には、下記連絡先に収容品を保管しております。

6. IC カード・ご利用明細（暗証番号）の紛失

ご利用明細は、施錠後、利用者が責任を持って大切に保管してください。

お客様が IC カード・ご利用明細（暗証番号）を紛失した場合は、直ちに下記連絡先に届出てください。収容品は身分を証明するもののご提示と、所定の書類を提出していただいた上でお引取りいただきます。

なお、IC カードの紛失または、ご利用明細（暗証番号）を紛失して開錠できない場合は、運営室までご連絡ください。

※21 時以降は翌日の対応となります

7. 利用者の賠償責任

ロッカーを破損した場合、または他のロッカー内の収容品に損害を与えた場合等、利用者が当施設または第三者に与えた損害は、利用者に賠償していただきます。

8. 免責事項と施設の賠償責任

(1) 次の各号の場合、ロッカーの収容品に滅失またはき損等の障害が生じた時も、管理者はその賠償の責任を負わないものとします。

ア. 第 2 条の入れることができないものが収容されていた場合

イ. 鍵の紛失または盗用により利用者が損害を受けた場合

ウ. 利用者の誤施錠等、ロッカーの誤使用による場合

エ. 司法権の発動により、関係官公署から収容品を押収または証拠品として提出を求められた場合

オ. 天災地変等の不可抗力による場合

カ. その他、管理者の責に帰さない場合

(2) 収容品の滅失またはき損等の損害について、管理者に責任があることが確認された場合、管理者がお支払する損害賠償金は 30,000 円を限度とします。保管中の収容品にも適用します。

9. 連絡先

博多国際展示場&カンファレンスセンター 運営室

電話番号：092-441-9781

営業時間：9:00~21:00

※21時以降は翌日の対応となります

休館日：12月29日～翌年1月3日

※その他の日も、施設の点検・修理等のため、休館日とする場合がございます

以上